

労働力調査の調査計画の変更について

令和4年4月8日

総務省統計局

労働力調査の標本設計の変更（概要）

現状

- 労働力調査では、全国の約2900調査区を抽出し、**調査対象の住戸を1調査区当たり約15世帯ずつ抽出する2段階抽出法を実施**
- 調査区を抽出する際、地域別に加え、調査区の産業別の就業者数の割合や世帯数の多寡等に基づく層化を実施しており、層化・抽出を適切に行うため、世帯の種類を考慮した調査区の世帯数（以下「換算世帯数」という。）（※）を利用することにより、調査区あたりの調査対象客体数は概ね一定となっている。

※ 本調査の昭和44年平均結果が世帯あたり3.08人だったことに基づく

単身世帯数

$$\text{換算世帯数} = \left[\begin{array}{l} \text{世帯人員が2人以上の一般世帯数} \end{array} \right] + \frac{1}{3} \left\{ \left[\begin{array}{l} \text{世帯人員が1人の一般世帯数} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{施設等の世帯人員} \end{array} \right] \right\}$$

$$\text{住戸抽出間隔（ウエイト）} = \text{換算世帯数} \div 15$$

課題・変更内容

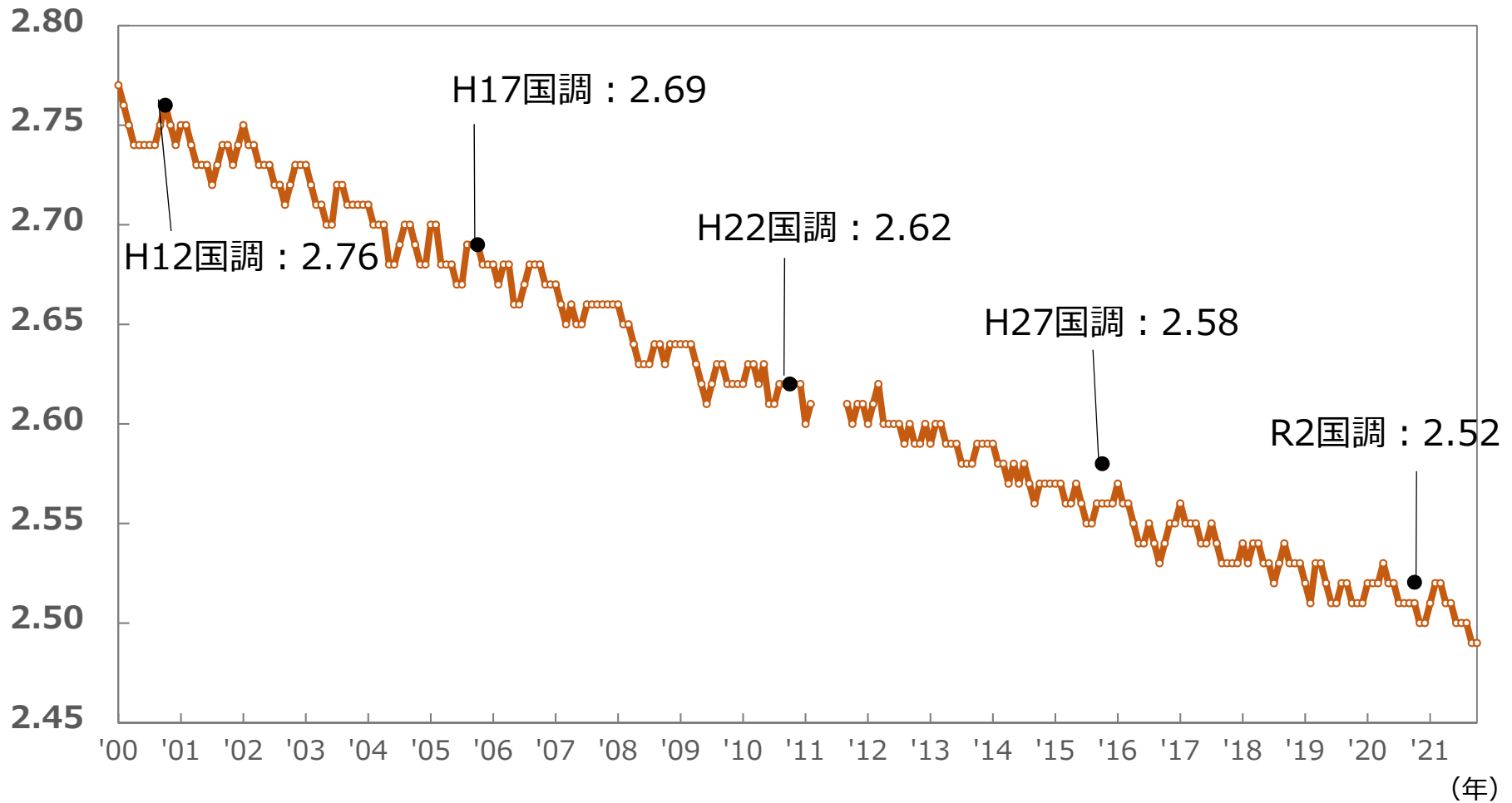
- 2人以上の一般世帯の15歳以上の平均世帯人員が、現状では、世帯あたり2.5人程度に減少しているため、**換算世帯数を算出するための単身世帯の換算率を1/3から1/2.5に変更**する方向。
- 併せて調査対象数の減少を回避するため、**住戸抽出間隔（ウエイト）の算出に用いる基本数を15から16へ変更**。※
※換算率の1/3から1/2.5への変更により、換算世帯数が従前よりも大きくなり、住戸の抽出間隔も付随して大きくなることで、調査対象数が現状よりも小さくなることを回避する必要がある。

スケジュール

- 調査計画変更に係る統計委員会への諮問（令和4年1月26日）等の諸手続き ⇒ 実施済み
- 令和4年度から令和2年国勢調査に基づいた標本調査区の抽出を行い、令和5年度から上記の見直しを踏まえた新たな標本調査区における調査を実施

変更の背景（平均世帯人員の減少）

2人以上の一般世帯の15歳以上平均世帯人員（人/世帯）



※ 東日本大震災の影響により全国推計結果が存在しない2011年3～8月の値は除外

出所) 総務省統計局 労働力調査（基本集計）、国勢調査

令和2年国勢調査調査区への切替えスケジュール

- 安定した時系列結果を得るため、通常の調査区の交代方式を用いて順次切替え
- 令和5年5月から順次切替えし、令和6年8月にすべての調査区を新調査区に切替え完了

	令和5年（2023年）												令和6年（2024年）											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
A-1	□				■																			
B-1	□	□				■																		
C-1	□		□				■																	
D-1	□			□				■																
A-2	□				□				□				■											
B-2	□	□				□				□				■										
C-2	□		□				□				□				■									
D-2	□			□				□				□				■								

□ 平成27年国勢調査調査区
 ■ 令和2年国勢調査調査区